

# 令和元年西東京市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 令和元年12月20日（金）  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時30分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 山 田 章 雄  
委 員 服 部 雅 子
- 5 欠席委員 委 員 後 藤 彰
- 6 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 飯 島 伸 一  
教 育 部 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 森 谷 修  
教 育 部 主 幹 （ 教 育 企 画 課 ） 和 田 克 弘  
学 校 運 営 課 長 兼 教 育 部 主 幹 （ 教 育 企 画 課 ） 大 谷 健  
教 育 部 主 幹 （ 学 校 運 営 課 ） 名 古 屋 勇  
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦  
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登  
指 導 主 事 長 峯 貴 弘  
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子  
社 会 教 育 課 長 掛 谷 崇  
公 民 館 長 高 田 敦 子  
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 7 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 工 藤 興 治
- 8 傍 聴 人 1 人

令和元年西東京市教育委員会第12回定例会議事日程

日 時 令和元年12月20日（金）午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第52号 西東京市立中学校登下校区域防犯カメラの設置について（諮問）

第 3 報告事項 (1) 令和元年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について  
（報告）

(2) 下野谷遺跡にかかる国史跡追加指定の答申（文化庁文化審議会）について

(3) 教育財産の引継ぎについて（報告）

第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和元年第12回定例会  
(12月20日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和元年西東京市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は服部委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は服部委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 日程第2 議案第52号 西東京市立中学校登下校区域防犯カメラの設置について(諮問)、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 議案第52号 西東京市立中学校登下校区域防犯カメラの設置について(諮問)、について説明申し上げます。

本議案は、令和2年度からの中学校登下校区域に防犯カメラを設置するに当たり、西東京市個人情報保護審議会に諮問を行う必要があるため、提出するものでございます。

恐れ入りますが、おめくりいただきまして、諮問文の写しを御覧ください。

1、諮問事項でございます。西東京市立中学校の登下校区域における防犯への取組を進めるに当たり、平成27年11月13日付で、西東京市個人情報保護審議会の答申で認められた小学校通学路に対する防犯カメラの設置場所から拡大するため、防犯カメラを設置し、運用することについて、西東京市個人情報保護条例第25条第2項第3号の規定に基づき、個人情報保護審議会に諮問し、意見を聞くものでございます。

2、諮問理由でございます。西東京市教育委員会では、平成28年度から2か年に渡り、保護者や地域の皆様の見守り活動を補完するため、小学校通学路に合計90台の防犯カメラを設置し、運用してまいりました。設置に当たりましては東京都の補助金を活用しておりますが、補助金の対象範囲が、従来は小学校通学路に設置する防犯カメラが補助の対象となっていたところ、今年度からは、近年の防犯に関する社会的要請を踏まえ、登下校区域の中から、子どもの登下校時の安全対策が必要な箇所と区市町村が認める箇所へと範囲が拡大されたため、中学校登下校区域において防犯カメラを設置し、児童及び生徒の安全確保の強化、犯罪の抑止を図る必要があるものでございます。

裏面をお願いいたします。

5、個人情報の記録及び保管でございます。防犯カメラにより収集した個人情報を、カメラ内部の電磁的記録媒体に1週間程度保管いたします。保管期間が経過した映像データは記録媒体上で新たな映像データに上書きされ、消去されます。また、保管された映像データは、暗号化などのセキュリティ対策が施されます。また、カメラの設置場所につきましては、電磁的記録媒体の物理的な盗難、破壊を被らない場所を確保し、設置するものでございます。

説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 防犯カメラの台数が9台ということなのですが、9台になさった理由というのは

なぜですか。

- 森谷教育部参与兼教育企画課長 小学校の場合につきましては、小学校ごとに5台ということで設置してまいりましたけれども、一定程度、中学校の区域におきましても範囲は重なるところもございますので、今回につきましては、中学校は各1台とし、合計9台という想定のもとに設置するものでございます。

以上でございます。

- 高橋委員 ありがとうございます。

- 山田委員 画像の保管期間なんですけれども、その保管期間は公表されるんですか。

- 森谷教育部参与兼教育企画課長 こちらにつきましては、基準で規定しておりまして、当然、基準ですので、公表のほうは可能でございます。

- 山田委員 逆に、私としては、抑止力を狙うのであれば、保存期間は公表しないほうがよろしいのではないかなと思ってお聞きしたんですけれども。例えば、1週間しかないとかだと、抑止効果がそれしかないということになるので、その部分は、一般に公開するよりは、一応抑えておいて、文書請求か何かがあったときに限ったほうがいいのではないかなというふうな気がしたので、お聞きしました。

- 森谷教育部参与兼教育企画課長 運用に当たりましても、基準については特に公開はしておりません。

- 服部委員 防犯カメラが設置されるということは、生徒への周知はあるんでしょうか。

- 森谷教育部参与兼教育企画課長 まず、こちらの設置に当たりましては、各学校のほうから適切な箇所ということで、地域の方ですとか育成会、保護者等の意見を聞きながら設置場所を検討いただきまして、警察等の各関係機関とも調整を図りながら設置場所を決定してまいります。

実際に設置に当たっては、学校にフィードバックしてまいりますので、設置箇所についての周知が図られます。また、ホームページでも、設置場所の住所等も公表しているところがございます。

- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第52号 西東京市立中学校登下校区域防犯カメラの設置について（諮問）、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- 
- 木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

（1）令和元年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について（報告）、の説明をお願いいたします。

- 和田教育部主幹 それでは、令和元年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について、報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

こちらは、東京都教育委員会が、東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員の功労をたたえ、表彰しているものでございます。本年度は、本市から、住吉小学校の栗原光世主幹教諭が、特別支援教育の推進の功績により表彰されることとなりました。

なお、表彰式典につきましては、令和2年2月13日（木曜日）に東京都庁において行われます。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 次に、（2）下野谷遺跡にかかる国史跡追加指定の答申（文化庁文化審議会）について、説明をお願いいたします。

○掛谷社会教育課長 私からは、報告事項の（2）下野谷遺跡にかかる国史跡追加指定の答申（文化庁文化審議会）につきまして、報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

本件につきましては、本年6月の定例会におきまして議決をいただきまして、その後、東京都教育委員会を通して文化庁に意見具申書を提出した案件でございます。このたび、11月15日に開催されました国の文化審議会文化財分科会の審議・議決を経まして、文化審議会から文部科学大臣に答申がありましたので、報告を申し上げます。

なお、今回は、文化庁の審議会からの答申についての報道発表があったものでございますので、正式な追加指定につきましては今後の官報告示をもってなされます。追加指定に係る所在地、面積は資料に記載のとおりでございます。

また、資料といたしまして、報道発表資料の関係部分の抜粋したものを添付してございます。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 次に、（3）教育財産の引継ぎについて（報告）、の説明をお願いいたします。

○掛谷社会教育課長 本件につきましては、本年2月26日の官報告示によりまして、既に国史跡として追加指定を受けた土地でございます。本年4月の定例会の後、市長部局のほうに財産取得の申出を行いました下野谷遺跡用地に関するものでございます。

市長への財産取得の申出を行った後、市長部局におきまして土地の取得が行われまして、12月2日付で資料にお示ししてございます2件の土地について、教育財産としての引き継ぎを受けましたので、報告いたします。

下野谷遺跡につきましては、指定候補地のうち、地権者の方からの同意をいただいた土地につきまして、追加指定という形で手続を行っております。地権者の方々の御事情に合わせた形で、毎年度取得をさせていただいているところでございます。既存の部分と併せまして、引き続き下野谷遺跡の保存・活用に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 都の表彰を受けられる栗原先生の職歴等、おわかりでしたら、簡単に教えていただけますか。

○和田教育部主幹 栗原主幹教諭の職歴についてお答えします。

まず、平成9年に都内の区立小学校の教諭として着任いたしました。西東京市におかれましては、平成20年に谷戸小学校にいらっしゃいまして、現在在籍しています住吉小学校は、平成29年からいらっしゃいます。本年度からは、主幹教諭として在籍しているという状況でございます。

- 米森教育長職務代理者 ありがとうございます。それと、この方が取り組まれた内容等でわかる面がありましたら、教えてください。
- 和田教育部主幹 この方の取組の概要ですけれども、国の特別支援教育総合研究所におきまして、特別支援教育に関する指導モデルの開発に携わってまいりました。また、東京都教職員研修センターで夏季研修の講師をはじめといたしまして、全国各地の自治体におきまして、講演ですとか模擬授業などを実施いたしまして、都内全体の職員の模範となる方として表彰するものでございます。
- 米森教育長職務代理者 ありがとうございます。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

- 
- 木村教育長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。何か御質問のある委員の方はいらっしゃいませんか。
  - 高橋委員 質問ではないんですけれども、子どもたちのSNSの使用状況とその課題というか、それについて皆さんと知識を共有したいなと思うところがありまして。青少年問題協議会でも、SNSの子どもたちの使い方について御家庭がよく把握していないことが課題になっているということがあるんですね。ちょっと前ですけれども、テレビで報道された、中学生の女の子が行方不明になって、それが、SNSを通じて相談を持ちかけた男性のところに身を寄せていたというのがありますよね。そういうことが、御家庭の保護者の方の全く知らないところで行われているということは、大体皆さんわかっていると思うんですけれども、御家庭で自分のお子さんに対してどうやってそれを抑制したらいいのかとか、どうしたらルールを守るように話合いができるのかとか、コミュニケーションの部分で課題を抱えている御家庭が実は多いのかなという感じがしたんですね。現役の保護者のPTAの方にお話を聞いても、どうやって子どもに教えたらいいいのかわからない。自分の子どもにどうやってわかるように話をしたらいいのかわからない。SNSを使わせてしまっているけれども——スマホに限らず、ゲームからでも知らない人となることができるということも御存じない御家庭も多いです。

自分の子どもとのコミュニケーションをどうやって取ったらいいかわからない、注意するとすごく怒るし、見せてくれないしというようなことがあって、保護者の方も困っていらっしゃるということが現実としてあるということ、恐らく指導課のほうではわかってくださっていると思うんですけれども、そういうことがこれからも増えていくと事件になってしまう可能性があるんで、その点を把握した上でどうしていったらいいのか、少しずつ考えるほうがいいのかなと思ひまして、ここで述べさせていただきます。

- 米森教育長職務代理者 関連ですけれども、たしか谷戸小の学校通信を見たときに、吉成副校長の記事の中に、実はSNSの関係で、子どもたちにセキュリティ、そういうSNS安全

教室か何かのアンケートをした結果が載ってしまっていて、小学校でも、知らない人からのメールか何か、私はよくわかりませんけれども、知らない人に返したという人が何人かいる。そういうことをやっている子どもたちがいるというのと、それから、変なものを要求されたとか、そういう人がいたという記事があって、それを見たときに、テレビの中だけではなくて、私たちの足元までいろいろなものが忍び寄っているなと思うので、学校だけではなくて、保護者のフィルタリングとかを使わないようにするというのも大事なことだと思います。

そこを先生と保護者と子ども、ルールはあるようではありますけれども、本当にそういう危ない場面がもう来ていると。実態があるとすればどうしたらいいかというのは、谷戸小は問題意識があるので、いろいろされていたみたいではありますけれども、それで足りるかということもあるし、ほかの学校もそこまで注意深くやってくれているかなと、逆にまた心配になりました。子どもがどうなっているかという実態を調べないと危ないなという気が、それを見たときにしたので、今、高橋委員がおっしゃるように、本当に保護者も含めてやらないと、危険が迫っていると思ったほうがいいかなというふうに私も思いました。

○木村教育長 12月号の谷戸小の学校だよりですよね。

○米森教育長職務代理者 谷戸小の記事に注意喚起がちゃんとあったので。

○木村教育長 副校長先生が書いた原稿ですね。

○服部委員 これまでも、毎月見ていると、学校によってはそういうことを書いていらっしゃる学校も拝見しました。本当にこの話は、今、30歳ぐらいの子どもが小学6年生ぐらいのときに、ガラケーというか、二つ折りの携帯がただで配られた時代がかつてありまして、そのときにうちに来ていた女の子が、当時小学6年生でしたけれども、明後日、大学生と会うんだと言うんですね。それで、どうしてと言ったら、携帯で知り合ったと。それはおじさんかもしれないよと言って、いろいろな話をして、次に会ったときに、どうしたと聞いたら、行かなかったと言うから、よかったねと。でも、それはもう20年も前の話なんです。

今、新聞をとっていない方、テレビのニュースを見ない親もいるんですね。だから、みんな知っているよねと思うことを知らない。そのことについて、昼間なんか、もしテレビを見ている方がいたら、ワイドショーでもそればかり特集しているようでも、そういうものは全く見ていないということで、全然危機感が「へえ、そんなことがあったんだ。」ぐらいで済んで、私たちが思っている以上にあまり怖がっていない親御さんが多いのではないかなと思うことがあります。

○高橋委員 それで、私は、学校ではルールについてすごくちゃんと教えてくださっているということを知っているんですね。道徳授業地区公開講座でも、保護者の方に向けてそういったお話をされていますし、積極的に参加しようと思えば、学校だよりでもそのようにして発信されていますし、受け取る方法はたくさんあって、学校では熱心に取り組んでくださっていると思っているんですね。ただ、それを受け取っていない保護者が多いのと、それから、自分の子どもとのコミュニケーションが取れなくなっているというところが、とても大きな問題ではないかなと思うんですね。

ですので、今は赤ちゃんにスマホでゲームをさせている時代ですから、教育委員会だけでなく、例えば総合教育会議でも、学齢前のお子さんを持つ保護者の方に、早くからその危険



性とか、コミュニケーションを取っていかないといざというときに危険だというお話をしていくということ、きちんとシステム化していただきたいというふうに思いました。

- 山田委員 全ての人に全てのことをきちんとしてもらうのはほとんど不可能に近いと私は常々思っていて、だから、最大限の努力はしたけれども、それが通じない相手は必ずいるわけですね。要するに、社会的に新聞や何かで目立ってたくさんあるように見えているんだけど、現状を本当に把握する必要があるし、努力はしなければいけないんですけれども、その努力は絶対、完全が求められるような努力ではないと思うんです。それに見合った努力というか、何か言い方はよくないかもしれないんですけれども、本当にパーフェクトを求めても無理な現象だと思っただけですね。親側が、最初からレセプターのない親はいるわけで、どんなに言っても、本当に先ほどのお話ではないけれども、見もしない、聞きもしない人にどうやって伝えるんだと。これは私が経験していたワクチンの問題なんかもみんな同じで、このワクチンを受けたらいいんですよと言ったって、反対に、ワクチンはよくないんだという情報に惑わされる人もたくさんいるし、そういうことを考えると、パーフェクトを狙うのは全く難しい。だけど、社会全体としては、そういう被害を減らす努力は怠ってはいけないと思います。

多分、現状で、現場の話を知ると、この問題についても相当努力されていると思うので、あとは草の根的に。虐待なんかもそうですね、置き去りにされた家庭というのがあって、そこへ積極的に入ることができるシステムというか、そういうものの構築のほうははるかに――。誰も見捨てないのであれば、要するにリスクの高い家庭に対して支援を厚くしていくというのは必要なんだろうけれども、それも人とお金が必要なので、どこまでできるかなということもあります。

- 木村教育長 わかりました。この件は議会でも話題になったりしているので、指導課のほうで、学校では今どんなことを基本的にやっているのか、改めて説明をお願いします。
- 内田教育指導課長 まず、各学校では、SNS何々学校ルールという学校ごとのルールを定めて、SNSの使い方について、学校独自のルール、それから学級でのルール、そしてSNSのそういった資料があって、御家庭ルールを作りましょうというのがその中に示されています。家庭に持ち帰って家族と話し合っ、それでSNSのそれぞれの家族での、家庭でのルールを決めて、学校に提出させて、そういった周知を図っている取組がございます。

それから、セーフティ教室や道徳授業地区公開講座の中でSNSの専門家の方を呼んで、現状について、特にこの内容は日進月歩で、新しい技術だとかコンテンツも出てきますので、できるだけ新しい情報を保護者の方にお伝えして、周知を図っています。懇談がございますので、意見交換などをしながらですね。ただ、そういったところから出てくる御意見は、先ほど高橋委員がおっしゃったように、そうではあるんだけど、なかなか子どもと上手くコミュニケーションを取るといのが難しいという、そういった御意見もあります。

それから、各学校だより等の啓発もそうですし、特に長期休業前、夏休み、そして今度は冬休みがありますけれども、そこにつきましても、教育指導課からも長期休業前の生活指導についてということで、そこには東京都教育委員会からもいろいろな情報が入っていて、特にSNSのほうは新しい情報が入っていますので、今年は、今回はここが新しいですよとい

うところを学校にもわかりやすく示しながら、最新の情報を学校と共有して注意喚起を具体的にできるようにとということで、そういったような取組を行っているところでございます。

- 木村教育長 恐らく委員の皆さん御存じのお話かとは思いますが、今、高橋委員からお話があったように、家庭内での親子のコミュニケーションの在り方とか、山田委員のほうからあったように、喚起しても、どうしても全体に行き渡らない部分をどうしていったらいいのかとか、大変大きな問題ではないかと思いますが、是非、総合教育会議などもありますし、お話をする機会があれば、また議論を深めていきたいなと思います。

ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和元年西東京市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 30 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員